

令和８年度から令和９年度までの法務局地図作成事業の実施に伴う地図作成作業室の開設について

釧路地方法務局では、法務局地図作成事業（釧路市昭和中央・昭和町地区：実施地区の詳細は別添地図を参照してください。）の実施に伴い、次のとおり地図作成作業室を開設しましたので、当該作業に関する御質問等がございましたら、当地図作成作業室までお問合せ願います。

◇〒０８５－８５２２

釧路市幸町１０丁目３番地

釧路地方法務局地図作成作業室

電話（０１５４）３１－５０２９（直通）

釧路市昭和中央・昭和町地区

(釧路市昭和中央1丁目、昭和中央2丁目、昭和、昭和町2丁目及び昭和町3丁目の各一部)



出典：国土地理院ウェブサイト (maps.gsi.go.jp)
(地形図に赤色で網掛けを施して作成したもの)